

第 45 回政策研究大学院大学経営協議会議事要旨

- 日 時 : 平成 26 年 1 月 22 日 (水) 15:30~16:40
- 場 所 : 政策研究大学院大学 会議室 3C
- 出席者 :
 - 〔学外委員〕
石田委員、小野委員、老川委員、加藤委員、工藤委員、嶋津委員、林委員、早房委員
 - 〔学内委員〕
白石学長、大山副学長、恒川副学長、金本副学長、横道副学長、北岡学長特別補佐、今野学長特別補佐、園部学長特別補佐、増山学長特別補佐
 - 〔説明者〕
塩原大学運営局長
- 欠席者 :
 - 〔学外委員〕 中邨委員

I. 審議事項

1. 年俸制給与の導入について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、国際的な人材獲得競争における競争力の強を
図る必要があること、多様な機関での経験が奨励されるべき教員のキャリアパスにより
適した給与制度の構築が求められること、及び先般発表された「国立大学改革プラン」
においても人事・給与システムの弾力化が求められていること等の理由から、新たな給
与制度のオプションとして年俸制給与の導入を検討していること、及びその導入案等
について説明があった。具体的には、年俸制教員の給与は「基本年俸（仮称）」に「業績
加算（仮称）」を加えたものであること、業績加算は退職手当代替分にインセンティブ
分を加えたものであること、及び国の平成 26 年度国立大学法人関係予算（案）におい
ては新たに年俸制導入促進費の創設が盛り込まれたが、新規採用者や若手に年俸制給
与を導入する場合にもこの促進費を利用できるか否かについては、文部科学省も未だ方針
を明確にしていないこと等の説明があった。その後、「政策研究大学院大学年俸制教員
の給与及び退職手当に関する規程」骨子案について説明があり、この検討方針につ
いて了承した。

◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)

- ：財源等の面で難しいところはあると思うが、優秀な教員確保のための第一歩として
非常に良い制度なので、改善を加えながらうまく運用して行って欲しい。
- ：どちらが有利かを計算しながら、教員自身の選択で月給制と年俸制の間を自由に行
き来できるような制度になるというのであれば、それは少しいい加減な制度な
のではないかと印象も受ける。
- ：定年まで雇用し続けることを前提として年俸制の意味がないのではないか。
また、年ごとの業績評価によっては雇用打ち切りもあり得るといほどのリスクも
含む高額な業績加算がなければ、インセンティブにはならないのではないか。

- △：大学にはテニユア制度があり、これが適用される教員は給与制度や業績に関わらず雇用を打ち切ることにはできない。多少のインセンティブだけでは、あえて年俸制への移行を選択する者は多くないであろうし、業績評価にも実際は難しいところが多いと思うが、まずは、特に必要とされる人材の確保という目的からの運用を想定している。
- ：選択的年俸制だということだが、あるタイミングで全面的に年俸制に移行するという考えでやった方が良いのではないか。また、教員だけでなく事務職員にも年俸制を適用すべきではないか。
- ：年俸制導入の際には、予算の確保に加え大学の業績評価の仕組みも同時に整備していかないといけないのではないか。
- ：学長、副学長、理事等については義務的年俸制にすることも必要になってくるのではないか。
- ：中長期的に考えると制度的に難しい問題も出てくると思うが、まずは緊急的且つプロアクティブに、優秀な教員の流出を防ぐ目的で年俸制を導入するという方向で考えていくということか。
- △：その点に加え、新規雇用者に年俸制を適用していく方向で始めていきたい。
- ：様々な調整が必要となる難しい制度だと思うが、課題を解決しながら進めていくということによいのではないか。

2. ジョイント・アポイントメント制度について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、教員の他機関への流出を防ぎ、他機関の優秀な教員を招聘しやすくするため、GRIPS と他機関の身分を併せ持つジョイント・アポイントメント制度の導入を検討していること、その導入案、及び「政策研究大学院大学ジョイント・アポイントメント教員の取扱に関する規程」骨子案について説明があり、この検討方針について了承した。

- ◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)
- ：本制度の適用を考えている具体的な事例はあるのか。
- △：本日の研究教育評議会において採用が決定した教員に対して適用する予定である。
- ：エフォートの7割という数字には何か考えがあるのか。
- △：現行制度では7割以上か3割以下でないと年金や健康保険の加入資格の整理ができない。
- ：協定相手の機関はどこまで考えているのか。
- △：特に考えてはいないが、民間企業は想定しにくい。

3. その他

特になし。

II. 報告事項

1. 平成 26 年度運営費交付金内示の概要について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、平成 26 年度運営費交付金の内示額は、対前年度 40,101 千円増(1.9%増)の 2,105,177 千円であり、主な増減要因としては、一般交

付金が対前年度 48,727 千円の増であるが、これには給与改定臨時特例法による給与削減の終了に伴う増 (+63,058 千円) も含まれているものであること、特別経費が対前年度 23,811 千円の減であること、また、特別経費の内示事項については、新規事業の「『GRIPS-カレッジ・オブ・アジア』(仮称)の創設」が要求額から 15.9%減の 16,467 千円、「ヤング・リーダーズ・プログラムの発展的展開を企図する調査研究プロジェクト」が要求額から 4%減の 13,342 千円、その他の継続 5 事業が要求額から一律 3.5%の減となっており、全体としては要求額から 4.8%減の 182,818 千円であるとの報告があった。その後、平成 26 年度国立大学法人関係予算(案)の概要等について、国立大学の機能強化に係るものとして、年俸制の本格導入に係る経費として 24 億円、「国立大学改革プラン」に基づく改革に係るものとして 103 億円が計上されているが、これらについては今後追加配分される等の報告があった。

2. その他

白石学長から、平成 26 年 4 月 17 日～19 日に GRIPS International Advisory Committee が開催されること、及び学外委員の方々には、17 日の夜に開催されるレセプションにご参加いただきたいとの報告があった。

以上。